【代表的な研究テーマ】

□ 法と裁判に関する歴史研究
□ 権利運動

Keyword：裁判、権利、歴史、運動

研究の概要

1）法と裁判に関する歴史研究

江戸時代から明治時代にかけて日本の裁判制度が具体的にどのように変化していったのかを実証的に解明する研究に取り組んでいる。その作業を通して、ヨーロッパ生まれの近代的裁判制度と江戸時代の裁判制度との質的相違を明らかにしようとしている。

2）権利運動

地域の権利運動はどのような原因・理由によって発生したのか、そして運動を発展させる上でどのような課題解決を迫られたのか、について研究している。

1）、2）ともに地域資料の掘り起こしが不可欠であることから、定期的に静岡県と神奈川県で資料調査を行ってきた（神奈川県調査は終了。右写真は静岡県の調査先の土蔵全景）。

アピールポイント

・特筆すべき研究ポイント：

・上記1）に関しては、江戸時代から明治時代にかけての裁判所における手続構造の変化を「垂直的手続構造から水平的手続構造への変化」として特徴づけた（→拙著）。

・上記2）に関しては、神奈川県調査の成果として、明治10年代における代人（無免許代言人）の活動実態を詳細に解明した（→拙稿）。

・関連書籍等：

・拙著『明治初年の裁判－垂直的手続構造から水平的手続構造へ－』（晃洋書房、2017年、315頁）。

・拙稿「代人松尾治太郎－ある無免許代言人の実像－」（石川一三夫・矢野達雄編著『裁判と自治の法社会史』晃洋書房、2020年、74頁）。

橋本　誠一
学術院人文社会科学領域
法学系列
教授

■ 相談に応じられる関連分野

・法と裁判の歴史　　・権利運動
・歴史資料の保存

■ その他の社会連携活動

・富士宮市史編さん委員（2020年～）
・富士市五十年史編さん委員（～2018年3月）
・静岡県近代史研究会